

令和 4 年 10 月 7 日

関係機関の皆さま

国立大学法人信州大学長

中 村 宗一郎

共同研究等における間接経費率の改定について

平素より弊学の共同研究、受託研究及び受託事業（以下「共同研究等」という。）の推進に、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

弊学は、二つの理念「人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます」と「信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます」のもと、真理の探究といった基礎的な研究はもとより、社会に貢献をすべく社会実装に近い研究やイノベーション創出のための先進的な研究を推進してまいりました。また、地域の国立大学法人として、産業界・地域・自治体等皆様の期待やニーズ・課題等に応えるため、弊学で創出した研究成果や卓越した知を共同研究等に積極的に活用することに鋭意尽力して参りました。

このような中、共同研究等に関わる間接経費率の取扱いについては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成 28 年度及び令和 2 年度追補版を含む。文部科学省、経済産業省）」等において、共同研究等の強化のためには、適切な費用を産業界に求めていくことが重要であるとの提言がなされ、各大学に間接経費率の見直しが求められているところです。

これら提言等を受け、弊学における共同研究等を実施する際に要する間接的な費用（研究等支援のための人件費、施設の光熱水料、設備の保守・修繕費、機器管理経費等）を改めて試算しましたところ、40%以上の費用を要していることが算出されました。

不足分については、国からの運営費交付金等で充当してきたところですが、運営費交付金が年々減少している昨今の状況下では、運営費交付金に依存した基礎研究力の強化や研究環境整備への投資が困難になり、今後の共同研究等の継続的発展に影響を及ぼすことが懸念されます。国立大学法人として、産業界・地域・自治体等の皆様と共に、産学官連携活動

を共創的に発展させていく所存でございますが、皆様の期待に十分に答えられず、国立大学法人としての機能の弱体化に繋がりがねない状況となっております。

弊学では研究活動を URA (University Research Administrator) や知的財産・ベンチャー支援室、研究コンプライアンス室等が一体となり支えているところですが、これらの活動を更に充実し、より高度な研究成果の創出を推し進めると共に、研究契約締結業務等の充実も図ってまいります。弊学の総力を挙げて研究・産学連携機能の高度化・強化に一層努め、皆様と共に新たな価値の創造とイノベーションの創出を進めて行く所存ですが、それを実現するためには間接経費率の引上げが不可欠であり、弊学が置かれた上述の現状を改善するため、誠に恐縮ではございますが、共同研究等にかかる間接経費率を直接経費の 40%相当に変更(経過措置期間として、令和 4 年度は現状どおり、令和 5 年度は直接経費の 30%相当といたします。) することといたしました。

何卒ご理解とご協力を賜りたく、ここにお願い申し上げます。

共同研究等における 間接経費率の改定について

令和5年
4月1日より
スタート

さらなる産学官連携によるイノベーション創出を目指して

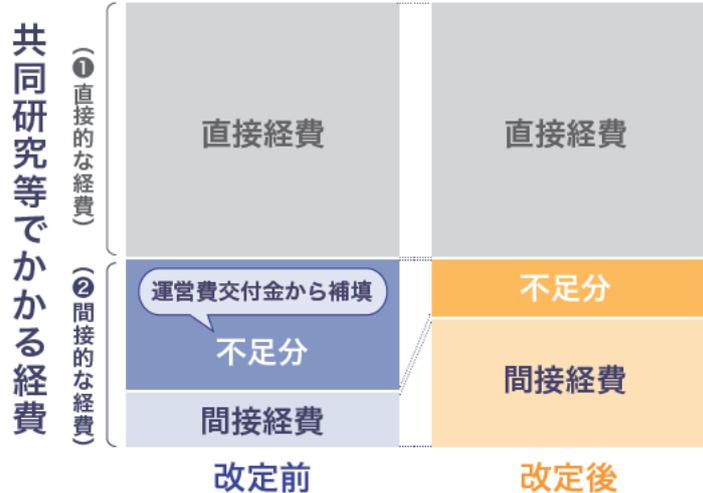
背景

弊学では、地域の国立大学法人として産業界・地域・自治体等皆様の期待やニーズ・課題等に応えるため、共同研究等を積極的に実施しております。その際、皆様から頂戴している間接経費を、研究者が研究に専念できる研究環境作りや、研究・産学官連携推進の環境整備等に活用させていただいております。

今般、共同研究等を実施する際に要する間接的な費用を改めて試算しましたところ、40%以上の費用を要していることが算出されました。不足分は運営費交付金等を充当してきたところですが、当該交付金が年々減少となっている状況においては、当該交付金に依存した基礎研究力の強化や研究環境整備への投資が困難になり、今後の共同研究等の継続的な発展に影響を及ぼすことが懸念されます。

国立大学法人として研究・産学官連携機能の高度化・強化に一層努め、皆様と共に新たな価値の創造とイノベーションの創出を進めていく所存ですが、それを実現するためには間接経費率の上げが不可欠となります。

この度の間接経費率を改定することにご理解とご協力を賜りたく、ここにお願い申し上げます。



- 【例示】
- ① 直接的な経費 (研究の遂行にかかる経費)
物品費 (消耗品、備品等)、旅費 (交通、宿泊等)、機器等関連経費 (購入等)、調査費 (活動費、謝金)、イベント・成果発表等関連経費 (出展・登録等)、ラボ経費 (貸付料、光熱水費)、人件費 (研究代表者等)
 - ② 間接的な経費 (研究をサポートするための経費)
人件費 (補助者)、光熱水費等 (共用部分)、機器等保守修繕等費、施設等保守修繕等費、廃棄物処理費、電子ジャーナル費 (文献)

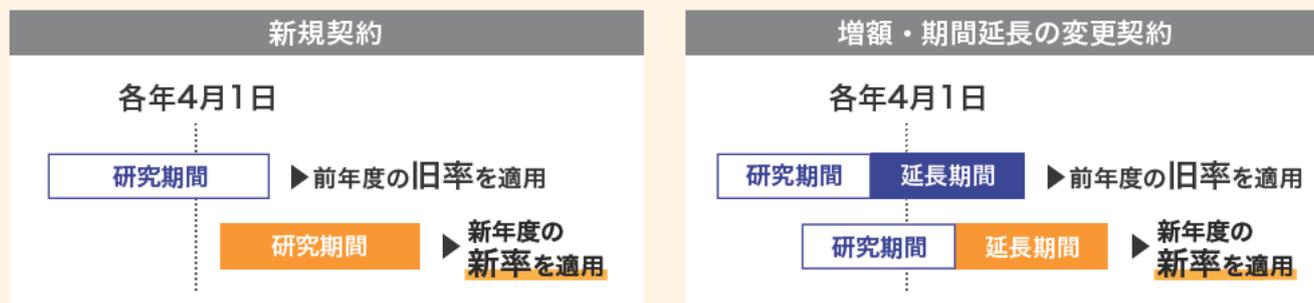
改定内容

	令和5年度			令和6年度		
共同研究・受託研究・受託事業 間接経費率	直接経費の30%			直接経費の40%		
例示	直接経費 100万円	間接経費 30万円	総額 130万円*	直接経費 100万円	間接経費 40万円	総額 140万円*

*総額は直接経費に間接経費率の30%または40%を乗じた額。

適用対象

令和5年4月1日 (改定基準日) 以降に開始又は変更する共同研究等



※経過措置期間
・令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間：共同研究 10%、受託研究・受託事業 30%
・令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間：共同研究 30%、受託研究・受託事業 30%

お問い合わせ

国立大学法人信州大学 研究推進部 産学官地域連携課

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1

(信州地域技術メディカル展開センター内)

TEL:0263-37-2091 / FAX:0263-37-3049

E-mail:kensui-keiyaku@shinshu-u.ac.jp